**登録手数料払込金額表**

令和　　年　　月　　日

所在地

届出者

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申請区分 | 登録手数料 | 会員・一般 |
| 会　員 | 一　般 |
| □ 新規 | １８，７００円（消費税額：１,７００円） | ３７，４００円（消費税額：３,４００円） |  　円 |
| □ 追加　※ | ４，４００円（消費税額：４００円） | ８，８００円（消費税額：８００円） |  　円 |
| □ 更新 | ４，４００円（消費税額：４００円） | ８，８００円（消費税額：８００円） |  　円 |
| 合　計（税込：適用税率は全て10％） |  　円 |
| （消費税） | (　　　　 円) |

※ 上表手数料の「追加」欄は登録部門の追加をいう。なお、同一会社において営業所を追加する場合は「新規」扱いとなる。

注意事項

1. 登録手数料は、登録部門の数に係わらず同額とする。
2. 複数の営業所（本店及び支店・事務所等）を登録申請する場合は、上記金額が営業所１ヶ所毎に必要となる。
3. 本紙及び登録証をもって、請求書（領収書）に代えさせていただきます。インボイス制度に対応するために、本紙の写しを保管しておいてください。

【登録手数料納付先情報】

・名称：公益社団法人日本下水道管路管理業協会

・登録番号：Ｔ１-０１００-０５０１-４４１５